

# 大規模地震対策施設の整備

## 1. 耐震強化岸壁の整備状況

	整備完了 (20年4月末現在)	整備対象港湾
緊急物資等輸送	161バース	
国際海上コンテナミナル	15バース	三大湾（東京湾、大阪湾、伊勢湾） 及び北部九州の4地域の中核国際港湾並びに中核国際港湾※

※北海道、日本海中部、東東北、北関東、駿河湾沿岸、中国、南九州、沖縄の各地域の中核となる港湾

## 2. 防災拠点緑地及び避難緑地の整備状況

	整備数量 (16年度末現在)	適要
防災拠点緑地	18港(18箇所) 内緑地完了6箇所	耐震強化岸壁が完成し、当該岸壁と一体となり機能する防災拠点緑地として地域防災計画に位置付けられている緑地を対象
避難緑地	36港(44箇所) 内緑地完了33箇所	地域防災計画に避難場所として位置付けられている施設を対象

## 3. 基幹的広域防災拠点の整備と運用体制の強化

大規模地震発災後の、首都圏一円の緊急物資輸送のコントロール機能を担う基幹的広域防災拠点の整備を川崎港東扇島地区において平成19年度末に完了した。今後は、首都直下地震等の大規模地震発生時に所期の機能を発揮できるように訓練を実施する等、国による災害時の運用体制の強化を継続する。

また、京阪神都市圏における大規模地震発生時の応急復旧活動等の災害対応力の向上を図るため、堺泉北港堺2区において、基幹的広域防災拠点を平成20年度より整備する。

